

大阪市浪速区告示第244号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和6年11月1日

大阪市浪速区長 幡 多 伸 子

本 籍	不詳
住 所	不詳
氏 名	不詳
年 齢 ・ 性 別	推定 60 歳～80 歳・男性
人 相 ・ 特 徴	身長 157 センチメートル位、体格普通、白髪、顔面にほくろ多数
着 衣	白色チェック柄半袖カッターシャツ、白色半袖シャツ、ベージュ色長ズボン、茶色革靴、黒縁眼鏡
遺 留 金 品	現金 9,606 円、黒色キャリーバッグ、ビニール傘、鍵、タオル、ティッシュ
発見日時・場所	令和5年7月8日午後5時53分 大阪市浪速区元町一丁目1番5号 ホテルラフイーネ東側歩道上
死亡日時・場所	令和5年7月8日午後6時00分頃（推定）
死 因	失血（胸腹部内臓損傷（推定））
処 置	検視のうえ、小林斎場にて火葬に付す
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（浪速区役所生活支援課）

（令和6年11月1日掲示済）